

「第四次環境基本計画の進捗状況・今後の課題について(案)」パブリック・コメント提出意見一覧
 (パブリック・コメント実施期間：平成27年10月13日(火)～10月30日(金))

	重点点検分野等	該当部分(頁)	意見の概要	意見に対する考え方
1	経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進	(1) 環境基本計画における施策の基本的方向(9頁)	<p>環境金融は、環境配慮努力を行う事業者が便益を享受するために必要不可欠な要素であり、環境配慮と環境金融の関連性を強調する必要があると考えるため、以下のように修文してはどうか。</p> <p>【修正前】 「～基盤の整備をさらに進める必要がある。<u>そのほか</u>、環境金融の拡大により、～」</p> <p>【修正後】 「～基盤の整備をさらに進める必要がある。<u>そのためには、特に</u>、環境金融の拡大により、～」</p>	<p>「(1) 環境基本計画における施策の基本的方向」については、施策の進捗状況等の点検を行うに当たっての前提となる第四次環境基本計画における当該重点検討項目に係る記載の施策の基本的方向を示したもので、同計画において示された「基本的な考え方」を踏まえ記載をしているところです。</p> <p>なお、金融市場を通じて環境への配慮に適切な誘因を与えることで、企業や個人に対して環境に配慮した行動を促していくよう、今後とも環境金融の一層の拡大に努めてまいりたいと考えております。</p>
2	経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進	取組状況【環境金融の拡大】(19頁)	<p>環境金融拡大のためには環境報告書の情報の信頼性が必要不可欠であり、環境報告書信頼性向上のための取組を環境情報基盤整備事業と併せて記載すべきであり、以下のとおり追記してはどうか。</p> <p>【追記案】 「『<u>環境報告書に係る信頼性向上の手引</u>』等の公表及び環境情報開示基盤整備事業(P13 から P14 までの再掲のため、内容は省略)」</p>	<p>環境金融の拡大には、既に記載している環境情報開示基盤整備事業等の取組とともに、環境報告書の情報の信頼性向上だけでなく、事業者の継続的かつ効果的な環境への取組と環境情報の開示促進自体が必要不可欠であるため、御指摘を踏まえ、以下のとおり修文いたします。</p> <p>「<u>環境経営・環境情報開示の促進</u>環境情報開示基盤整備事業(P1344の再掲のため、内容は省略)」</p>